

1 議事内容

国立市地域包括ケア計画素案について

2 議事運営方法

今般の新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、書面開催といたしました。

- ・上記1について、資料（資料No.4 5「国立市地域包括ケア計画素案」、資料No.4 6「介護老人福祉施設利用者数の推移」、資料No.4 7「国立市内の介護老人福祉施設の介護度別待機者数」）をもとに確認いただきました。

〔事務局からの補足説明〕

資料No.4 5「国立市地域包括ケア計画素案」中、第3章第3節（2）「入所・入居施設等の整備方針」の、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）について、市民等から増設に関する要望もいただいておりますが、入所者数・待機者数や建設コスト、当市の地域包括ケア推進の方針等の状況を勘案し、第7期同様に、現状を維持していくこととして素案を作成しました。

また第5章（1）保険料については、介護サービス（介護給付費、予防給付費、介護予防・日常生活支援総合事業費）に係る費用総額を推計した上で、それを賄うことのできる保険料を算出することとしました。保険料増の要因としては、要介護認定率の高い後期高齢者の構成比率が高くなること、令和3年度介護報酬改定が増額改訂となることなどが挙げられます。準備基金3億5,000万円を取り崩し、現行（第7期保険料基準月額：6,025円）からおおよそ2.7%増（第7期保険料基準月額：6,185円）として素案を作成しました。また第1・第2・第3段階の比率0.2、比率0.35、比率0.65は、第7期に引き続き別枠公費の投入による保険料減額が行われた後の比率です。

3 確認結果

国立市地域包括ケア計画素案について、委員14人に承認をいただきました。（うち2人の委員は保険料設定についてのみ承認。4人の委員から質問、意見等をいただきました。各委員からの質問等と事務局からの回答は別紙のとおりです。）